災害時における船舶を活用した医療提供体制の強化

令和７年度補正予算　７１３百万円

政策統括官（防災担当）
（船舶活用医療担当）

事業概要・目的

○　令和８年１月からの船舶を活用した医療提供体制の運用開始に当たり、今後わが国で想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害への迅速かつ円滑な対応を確保するため、必要な資器材等の効果的な分散備蓄を推進する。

○　また、船舶活用医療の実効性を高めるため、令和８年１月からの運用開始を機に、船舶活用医療について国民に広く周知を図るとともに、全国の医療機関等の理解を高めるための広報を行う。

事業内容

【資器材等の分散備蓄】

○　令和６年度補正予算による１か所（大阪府東大阪市）への整備に加え、衛星通信機材、エアテント、エアベッド、各種担架、車椅子等の資器材等を全国３カ所に分散備蓄する。

（船舶の車両甲板で使用するエアテント）

（エアベッド一式）

【国民・医療機関向け広報】

○　船舶活用医療の必要性や活動内容等をまとめたパンフレット、ポスター、事業紹介パネル等を作成し、都道府県、市区町村・医療機関等へ配布して周知を図る。

資金の流れ

資器材等の購入、広報媒体の作成

国 → 民間事業者等

期待される効果

船舶内で使用する資器材等の分散備蓄や、国民一般や全国の医療関係者に対する広報を行うことにより、船舶活用医療の実効性を高め、災害時等における国民の生命及び身体の保護に寄与することが期待される。